

事 前 評 價 調 書

I 事業概要																
事業名	治山事業（予防治山事業）															
地区名	須美須美南山 すみすみみなみやま															
事業箇所	額田郡幸田町大字須美字須美南山 地内 ぬかたぐんこうとうおおあざすみあざすみみなみやま 額田郡幸田町大字須美字須美南山 地内															
事業のあらまし	当該溪流及び山腹において、渓岸の侵食及び山腹崩壊が進行し、山地災害の危険性が高い。このため、地元からの要望と荒廃状況を勘案して、治山ダム工と土留工を実施する。															
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 荒廃渓流及び山腹を保全し、山地災害の未然防止を図る。</p> <p>【副次目標】 —</p>															
事業費	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業費</th> <th colspan="3">内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">0.5億円</td> <td>■工事費</td> <td>0.5億円、□用補費</td> <td>億円、□その他</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td>億円</td> </tr> </tbody> </table>	事業費		内訳			0.5億円		■工事費	0.5億円、□用補費	億円、□その他					億円
事業費		内訳														
0.5億円		■工事費	0.5億円、□用補費	億円、□その他												
				億円												
事業期間	採択予定年度 2023年度 着工予定年度 2024年度 完成予定年度 2024年度															
事業内容	治山ダム工1個、土留工2個、植生マット1式、植生シート1式															
II 評価																
①事業の必要性	1) 必要性 当該地域では渓流及び山腹の荒廃が進み、山地災害の発生が懸念されている。地元からは治山事業による荒廃渓流及び山腹の整備が強く望まれている。 また、「費用便益分析マニュアル」に基づき算定したB/Cは9.03と1.0を超えており、効果が期待できる。															
	判定 A	A : 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B : 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。														
	【理由】 山地災害の未然防止を図る上で、当該地域における事業実施が必要であるため。															
②事業の実効性	1) 事業計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種 区分</th> <th colspan="2">2024</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>工事</th> <th>土留工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>治山ダム工・土留工</td> <td>◀▶</td> <td>◀▶</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費（億円）</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工種 区分	2024		合計	工事	土留工	治山ダム工・土留工	◀▶	◀▶		事業費（億円）	0.5	0.5		
	工種 区分		2024			合計										
工事		土留工														
治山ダム工・土留工	◀▶	◀▶														
事業費（億円）	0.5	0.5														
2) 地元の合意形成 地元区長を通じて土地所有者から要望が出されており、地元への説明を経て地元の了解が得られている。																
判定 A	A : 事業計画の実効性が期待できる。 B : 事業計画の実効性が期待できない。															
	【理由】 事業計画に無理はなく、地元の了解を得ており、事業の実効性が期待できるため。															
III 対応方針																
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。															
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 —</p> <p>【主な評価内容】 治山ダム工周辺の渓流の状況から事業効果を評価する。</p>																